

安全衛生教育 受講申込書

受講するコースに○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	(1) 職長・安全衛生責任者教育
<input type="checkbox"/>	(2) 刈払い機取扱作業安全衛生教育
<input type="checkbox"/>	(3) 振動工具取扱作業安全衛生教育
<input type="checkbox"/>	(4) 丸のこ等取扱作業安全衛生教育

※は記入しないでください

※修了証番号	C
※交付日	R

太枠内を黒のボールペンで記入してください 注1)注2)

受講日	令和 年 月 日 ~ 月 日	<small>注1) 黒以外のペン 消せるボールペン 鉛筆は不可 注2) 誤記入は二重線(=)で消して訂正印を押印ください(修正テープ 修正液は不可)</small>	
フリガナ			
氏名	★		
生年月日	S・H 年 月 日	性別	男・女
現住所	〒	—	
	電話番号	() —	携帯番号 () —
勤務先	〒	—	
	所在地		
	電話番号	() —	F A X () —
	フリガナ		
	会社名	部署名	

★旧姓及び通称を修了証に併記したい方のみご記入下さい。旧姓を併記した住民票、自動車免許証などの提出が必要です。

〈申込に関する注意事項〉

- 必ず事前にご予約の上、必要事項を記入して郵送してください。FAX不可です。
- この申込書に記載された情報を基に修了証を発行しますので正確に記入してください。
- 受講当日は本人確認書類(原本)をお持ちください。
(過去に当センターで受講された方で氏名が変わった方は、新・旧氏名が記載された公的証明書等が必要です)
外国籍の方は申込書郵送時に在留カードコピーを添付してください。
- 修了証を統合しますので当センターで取得した技能講習修了証はお持ちください。
- 申込書に虚偽があった場合には、修了証の発行後でも無効となります。
- あなたの個人情報を講習及び講習のご案内以外に利用することはありません。

〈受講に関する注意事項〉

- 受講当日までに受講料のお支払いが確認できない場合は受講できません。
- 受講途中及び受講後に如何なる理由があっても受講後に返金はできません。
- 原則として遅刻、早退等は認めません。
- 遅刻・早退・欠席で講習継続できなかった場合、3ヶ月以内に再受講できなければ、受講放棄とみなされ失格となります。
- センター内の撮影禁止。また講習中の携帯電話の使用も禁止です。
- 講習中の退去及び妨げになる行為が認められた場合は失格となります。

千葉労働局長登録教習機関
住友建機販売株式会社
住友建機教習所 千葉教習センター長殿

上記の通り相違ない事を証明します。
又、注意事項を確認し、これに同意の上受講します。
本紙記載事項に虚偽等がある場合、受講後といえども法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

※印は記入しないでください

※ 受付印	※ 本人確認		※ 実施管理者 確認印
	年 月 日	印	
	住・パ・免・保・技・在・危・他 具体名		